

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年5月25日(木) 午後1時20分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 本館 304・305会議室

3. 会議次第

開 会 午後1時20分

開議宣告

会議録署名委員の指名 轟委員(南あわじ市) 岡委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後2時20分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 宮崎 典弘、轟 孝博、岡 一秀、數田 久美子

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 山下 富弘、岡 一秀、宮崎 典弘、河上 和慶

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福原 敬二、教育総務課長 山見 嘉啓

学校教育課長 山川 直樹、社会教育課長 福田 龍八

体育青少年課長 松本 典浩、中央公民館長 永田 加織

教育総務課課長補佐 坂田 真由美、教育総務課係長 新地 美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第8号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案可決

開 会 午後 1 時 2 0 分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、1 名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、轟委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前にお配りさせていただいておりますので、前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

特にご意見がないようですので、前回の会議録については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

2 件について、報告をさせていただきます。

1 件目は、第 69 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について、報告をさせていただきます。

5 月 18 日、19 日の二日間、奈良県で開催されました。内容は、先日行われた県市町村教育委員会連合会の定期総会で説明がありました、次期の学習指導要領についてでございます。また、教職員の勤務の適正化等についても文科省の方から説明がありました。教職員の勤務の適正化については、部活動指導者の活用や現在の加配の教員の 3 割を 10 年で正規の職員にするといった方向性が示されておりました。

2 件目は、株式会社パイオニア様からの幼児用の教育教材の贈呈であります。

5 月 15 日、月曜日に伊加利こども園で、守本市長とパイオニアの野口社長の出席をいただきまして、贈呈セレモニーを開催させていただきました。贈呈いただいた物は、エプロンシアター等でございます。これは、先生がエプロンのような物をつけまして、

そこに人形であるとか、時計であるとか、いろんな小道具をエプロンの前に付けて、子どもたちに物語を話すというものであります。テーマは、防災、食育等が楽しく学べる内容になっております。市内のこども園、幼稚園、保育所20か所にいただきました。

当日は、伊加利こども園で、実際に演技をしてもらいながら、子どもたちも楽しみながら、食育について学ぶ機会になりました。

以上2件について報告させていただきました。

この件について、何かご意見、ご質問がございませんか。

ないようですので、これで、「教育長報告」を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案1件を審議したいと思えます。

南あわじ市教育委員会議案第8号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福原教育次長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第8号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、提案理由のご説明を申し上げます。

今からご説明申し上げます3件につきましては、平成29年第72回南あわじ市議会定例会（6月）に提案予定の議案のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」に該当するため、市長より意見を求められておりますので、本日の定例会に上程するものでございます。

つきましては、案件ごとに提案理由のご説明をさせていただき、委員の方からの質疑をお受けし、すべての案件の質疑が終わり、最後に採決をお願いしたいと思います。

1と2につきましては、私の方からご説明をさせていただきます。

まず、「1 平成29年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）」でございます。

「平成29年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

平成29年度当初予算については、新しい市長が就任することから、骨格予算と位置づけられていました。今回の6月補正予算については、肉付け予算ということで、教育委員会におきましては、学校教育課の新規事業「防災教育プロジェクト」『防災ジュニアリーダー養成事業』の実施に係る予算措置となっております。

南あわじ市では、防災教育の推進を目指しているところでございますが、今般、防災教育推進校であります兵庫県立舞子高等学校と防災教育協定書を締結し、市内小中学校の防災教育の推進を図るとともに、中学生の代表を防災学習会や被災地に派遣し、「防

災ジュニアリーダー」として養成し、生徒の側から防災意識を高めようとするものです。

今回の補正予算は、この事業を実施するための経費、100万円を措置しております。高校生等防災ジュニアリーダー学習会負担金、東日本大震災被災地への派遣費用負担金が主なものでございます。

この事業の詳細については、この後、「協議及び報告事項」の中で、担当課長よりご説明をさせていただきます。

以上で、「平成29年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）」の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 1番の提案理由の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問等がございましたら、お願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、次に「2 第2次南あわじ市総合計画（基本構想）の策定について」の説明をお願いします。

【福原教育次長】 それでは、「第2次南あわじ市総合計画（基本構想）の策定について」ご説明を申し上げます。

総合計画については、地方自治体のすべての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画であり、概ね10年間の地域づくりの基本構想を定め、市議会の議決が必要であると義務付けられております。特に教育に関する部分について、議会に提案するにあたり、本日の定例会において承認をいただきたく、提案するものでございます。

平成17年1月に三原郡4町が合併して南あわじ市が誕生し、平成19年3月には、平成28年度末を目標年度とした「第1次南あわじ市総合計画」を策定し、各種施策を推進し、市勢の均衡ある発展に取り組んできました。

このたび、今後の課題を的確に捉え、10年後の南あわじ市のめざす姿を明らかにし、南あわじ市で生まれ育ったことを誇りに思い、これからもこのまちに住み続けたいと感じるまちづくりに取り組んでいくため、「第2次南あわじ市総合計画」を策定いたしました。

今回の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

まずは、計画書の19ページをお開きください。

南あわじ市のめざすべき将来像を「だから住みたい 南あわじ～人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり～」と設定いたしました。

南あわじ市民が人と人とのつながりを大事にしながら、生きがいを持ち、いつまでも暮らし続けることができるまちづくり。これからも市民が「住み続けたい」、市外の方に「これから南あわじ市に行きたい、住みたい」と思い、周囲からも認められる魅力あるまちづくりを進めていきます。

そのため、市民の積極的な参画を得ながら、協働により一人ひとりの幸福と地域の幸福を実現していきます。

この将来像の実現に向けて、3本のまちづくりの柱を掲げます。

21ページをお開きください。

まちづくりの柱Ⅰ 活気ある仕事づくり

まちづくりの柱Ⅱ ひかり輝く人づくり

まちづくりの柱Ⅲ 魅力あふれるまちづくり です。

この中で、教育に関わる部分については、「柱Ⅱ ひかり輝くひとづくり」になります。まちづくりにおいては、「人」がすべての中心であり、次世代を担う人材を育成することが重要になってきます。

この「柱Ⅱ」については、4つの目標を掲げております。

22ページをご覧ください。

目標1 南あわじ市の次世代を担う人づくり

目標2 南あわじ市が大好き！と思える郷土愛豊かな人づくり

目標3 未来をひらく知性・感性豊かな人づくり

目標4 互いに支え合い、協力し合える人づくり でございます。

さらに、この4つの目標についての基本的な施策の展開について、設定しております。

43ページをお開きください。

ここからは、この目標ごとに「背景」「役割分担のあり方」「めざす姿」「まちづくり指標」「施策の展開」を位置づけております。

以上で、まことに簡単ではございますが、「第2次南あわじ市総合計画（基本構想）の策定について」の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 2番の提案理由の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問等がございましたら、お願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、次に「3 湊地区公民館改修工事請負契約の締結について」の説明をお願いします。

【福田課長】 私の方からは、「3 湊地区公民館改修工事請負契約の締結について」のご説明を申し上げます。

契約の目的は、湊地区公民館改修工事、契約の方法は、制限付一般競争入札による契約でございます。

平成29年4月6日公告の電子入札システムによる制限付き一般競争入札を5月11日に実施した結果、株式会社 森長組が、2億1,346万2,000円で落札いたしております。

続きまして、工事の概要説明をさせていただきます。

まず、昭和52年に建てられまして、新耐震基準に適用していない旧西淡第2庁舎を解体し、エレベーター・トイレ棟を増築いたします。

また、既設の地区公民館を改修いたします。

改修内容につきましては、地区公民館、市民交流センターの事務室、及び図書室を移設し、新たにキッズスペース及び授乳室を設けます。その他、老朽化が著しい箇所について外装、内装、及び電気・機械設備を改修いたします。

なお、本改修工事の完成は、平成30年7月31日を予定しております。

以上で、「湊地区公民館改修工事請負契約の締結について」の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 3番の提案理由の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問等がございましたら、お願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第8号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第8号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり承認することに決定されました。

【浅井教育長】 それでは、続いて「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。

まず、「平成29年度第1回教育推進委員会について」、事務局より説明をお願いします。

す。

【山川課長】 資料の1ページをご覧ください。

第1回南あわじ市教育推進委員会が、5月1日、10時より行いました。

出席者は、そこにありますように、教育委員会から6名、校長会より7名、計13名で行っております。

南あわじ市の教育施策の推進について、協議していこうとするものですが、議題として、第1に、教育推進委員会の要綱について検討をいたしました。これに大よその時間を費やしております。教育行政については、教育委員会が責任を持って進める。そして校長会を活性化し、課題等について提言をする。この2点については、ここで確認ができております。今年度からの委員会ですので、進めながら徐々に形をつくっていこうということで、この点については終了いたしました。

あと6項目ございますが、ほとんど踏み込んだ話し合いには至りませんでした。 (5)市長の目指す「手触り感のある学習」ということで、日本遺産、淡路人形浄瑠璃、防災教育の3つのテーマについて、南あわじ市で取り組んでいくということ、この場で確認をしております。

これらを現場に実態に合わせて、どのように進めていくかというあたりを、今年度に取り組んでいく予定です。

これについては、以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

特にないようですので、次に、「県立舞子高等学校との教育提携に関する協定締結について」、事務局よりお願いします。

【山川課長】 資料の2ページからご覧ください。

この県立舞子高等学校との教育提携に関する協定締結ですが、市の平成29年度防災教育プロジェクト「防災ジュニアリーダー養成事業」の一環として行ったものでございます。

この事業の趣旨としましては、ここに書いてあるとおり、児童生徒に自らの命を自らで守る力を身につけさせる従来の安全教育に加え、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育の推進を目指しています。

そのうちの事業が3つございます。

その1つ目が、先ほどの防災教育協定の締結ということになります。協定書は、4ページをご覧ください。守本市長と、舞子高等学校の谷川校長との間で結んだ協定書でございます。目的としましては、第1条にもありますように、教育提携事業を通じて教育活動をより充実させる。そして、この事業を通じて、地域社会に貢献できる優れた人材を育成するというもので、具体的には、舞子高校の環境防災課の生徒数名にこちらに出

向いていただき、防災出前授業をしていただくことになっております。その第1回目は、7月12日で、現在調整中でございます。このように、今後、市内の6校程度に出前授業を展開して、この事業を進めていく予定としております。

この防災協定を含む防災ジュニアリーダー養成事業としましては、ここにあります2つ目の高校生と防災ジュニアリーダー学習参加事業、これに市内中学生12名を代表として参加させ、ジュニアリーダーとしての意識を高めるということを進めます。

3つ目として、東日本大震災被災地への派遣事業でございます。これは、8月2日からの2泊3日ですが、東日本大震災被災地の方へ、中学生の代表12名を参加させ、この行程にありますが、淡路三原高校と合同で、被災地の視察、あるいは講話を聴く、そして、人形浄瑠璃の公演、地域での交流、そのようなことを考えております。以上でございます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

【轟委員】 時間がかかったけれど、やっとできましたね。2年かかりましたね。

教育長は、舞子高校の校長もされていたので、スムーズにいったのだと思います。いろんな形がうまくいったので、活発にやっていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

【浅井教育長】 他にございませんか。

ないようですので、次に、「伊加利地区公民館長の任命について」、事務局よりお願いします。

【永田館長】 伊加利地区公民館長の任命について、報告・説明をさせていただきます。

昨年の12月20日の当定例会におきまして、市内に設置をいたしております21の地区公民館のうち、20地区の地区公民館長の任命について、ご承認をいただいております。残りの伊加利地区公民館長については、調整が長引いているということで、保留となっておりますが、このたび5月15日付で、地元の自治会、地域づくり協議会より、ご推薦がありました。5ページに記載の方です。

皆様方に、ご承認を頂く前に専決処分教育長より任命書を交付いたしましたことをご報告させていただきます。

任期は、平成29年5月17日から平成31年3月31日まででございます。

以上、伊加利地区公民館長の任命のご報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ないようですので、次に、今年度の主要事業の進捗状況について、各担当課長より報告をお願いします。

【山見課長】 お手元の資料の5ページをご覧くださいと思います。

まず、教育総務課の主要事業の小中学校等施設整備事業ですけれども、まず1点目、小学校の教室床の研磨工事について、5月11日に、入札・開札をいたしまして、請負額が、752万7,600円ということで、向建設株式会社が落札いたしております。工期につきましては、4月28日から9月10日までの夏休みを中心に行う予定です。

2番目には、広田中学校の校舎大規模改造工事の1期工事です。これは、平成28年度の繰越事業として国庫補助事業です。5月11日に入札を実施しまして、1億2,506万4,000円で落札しております。光洋建設株式会社が契約相手です。工期は、5月18日から9月13日までとなっております。夏休み期間中に工事を実施します。

また、3番目の小学校空調設備整備事業ですけれども、第2期の4校分の工事を実施します。辰美・八木・市・賀集の各小学校です。これも平成28年度の繰越事業となっております、国庫補助事業です。辰美小学校については9教室、八木小学校は9教室、市小学校は11教室、賀集小学校は10教室の各普通教室を整備します。入札は、6月上旬に予定しております。予算額は、1億8,700万円です。工期は、6月から9月30日としておりますが、8月中には稼働できるような予定をしております。

次に6ページをご覧くださいと思います。

4番目は、倭文中学校の雨漏り等の改修工事です。これも6月上旬に入札予定です。予算額は、1,500万円、工期は、6月から9月15日までとしておりますが、これも夏休み期間中に実施する予定です。

以上です。

【福田課長】 社会教育課の主要事業について、ご報告をさせていただきます。

地区公民館大規模改修事業につきまして、1番ですけれども、先ほどの議事でご承認いただいておりますので、こちらにつきましては、割愛させていただきます。

2番の福良地区公民館建替工事でございますけれども、これは工事に先立ちまして、現在、地盤調査ということで、ボーリング調査業務を実施しております。こちらは、南あわじ調査設計株式会社が行っております。業務委託料は、162万円でございます。こちらは、今年度、6月15日を工期としております。

3番でございます。北阿万地区公民館耐震補強・大規模改修工事でございます。こちらは、6月に入札を予定しております。予算額は、1億5,000万円です。工期につきましては、平成29年6月から平成30年3月を計画、予定しております。こちらの工事監理業務につきましては、株式会社フタバ設計が実施することになってございます。業務委託料につきましては、248万4,000円でございます。

以上でございます。

【山川課長】 学校教育課から、主要事業として学校給食地場食材活用推進事業について、

ご説明いたします。

7ページをご覧ください。

本年度の予定食材を掲載しております。サワラ、タコ、ハモ、3年トラフグ、菜の花等ということで、5品目の食材を予定しております。総額、341万5,200円ということで、その内の3分の2が3年トラフグにかかっておりますが、南あわじ市の高級な食材ということで、今年度、一番よい時期に提供できたらということで、予定しております。

なお、サワラにつきましては、6月7日、ハモにつきましては、6月27日ということで、いずれも市教委の学校訪問の際に実施いたしますので、皆様にも食していただけるかと思えます。

以上でございます。

【松本課長】 体育青少年課の主要事業ということで、8ページに放課後健全事業の学童保育についての資料を掲載しております。

4月から、2校区で新しく事業を開始しております。湊小学校区と辰美小学校区です。4月時点の登録者は表のとおりで、湊小学校区で2名、辰美小学校区で6名でした。5月になり、辰美小学校区で1名減少して5名となっております。退所の理由は、家庭で保育ができるようになったということです。ただ、同児童は、夏季休暇においては再入所の予定で、申し出が出ております。

【永田館長】 中央公民館からは、平成29年度の講座開設状況について説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。

南あわじ市主催の公民館講座が、29年度は新しい教室を5種類増やしまして、26種類の講座を開設いたしております。特徴は、ここに書いていないのですが、1回あたりの講座受講料を100円ずつ増やしております。昨年までは200円でしたが、今年からは300円となっております。例えば、1クール10回ありましたら、3,000円の受講料をいただくこととなります。

続きまして、10ページをお開きください。

高齢者大学うずしお学園の一般教養講座の予定でございます。毎月1回ずつ教養講座を予定しております。今年のテーマは、「お寺」ということで、講師陣も住職さんが何回か講演をしていただく予定です。10月18日に「学ぶ高齢者のつどい中央大会」に出場予定です。11月24日の「兵庫県学ぶ高齢者のつどい中央大会」にも出場予定です。それから、新しい企画として時期は未定なのですが、高齢者もスマホを使う時代に入ってきておりますので、「スマホ入門講座」を考えております。

また、関連事業といたしまして、「うずしお学園長杯グラウンドゴルフ大会」を予定しております。

以上でございます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。
ないようですので、次に「入田稲荷前遺跡における貸泉の出土について」、事務局よりお願いします。

【福田課長】 こちらの貸泉の出土につきましては、お手元に資料を配布させていただいております。

もうすでに皆様も、新聞等々でご承知かと思えますけれども、南あわじ市八木養宜地区で計画されております、圃場整備事業に伴います確認調査におきまして、平成28年12月に八木入田所在の入田稲荷前遺跡、入田の八幡さんのすぐ近くの田んぼなのですが、こちらで兵庫県では最多、全国では3番目の出土数で、弥生時代から流通しておりました貸泉が3枚重なって出土した、という内容の記者発表でございました。

こちらにつきましては、貸泉が弥生時代の渡来人との交易を窺わせるようなことから、南あわじ市、或いは淡路島の弥生時代の流通を考える上で非常に重要であり、また畿内への玄関口となる淡路島の重要性を後押しする遺物となるという評価がございまして、この記者発表には、関西大学大学院非常勤講師の森岡秀人先生に同席していただく中で、5月18日木曜日に第2別館の第5会議室において記者発表を行っております。

また、この記者発表に際しまして、弥生時代の貸泉等々の貨幣につきまして大変研究成果をあげておられます西南学院大学の高倉先生でありますとか、銅鐸の研究で著名な奈良文化財研究所客員研究員の難波先生からもコメントをいただいております。

以上が貸泉の出土にかかる記者発表の内容でございます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。
ないようですので、次に「ワールドマスターズ・ゲームズ事業について」、事務局よりお願いします。

【松本課長】 ワールドマスターズ・ゲームズの中のビーチバレー競技について、報告をさせていただきます。

4月下旬に現地視察を行いました。職員2名とバレーボール協会2名で、ニュージーランドのオークランドで行われている第9回ワールドマスターズ・ゲームズの方に視察に行っております。6日間で現地視察を行っております。ただ、実際にはオークランドでは、4日間で2回の8日間でやっていたのですが、その内の6日間をやっていたこととなります。それについて、報告が一昨日あがってきたのですが、それについて分析をして、内部の方で実行委員会を立ち上げて進めていきたいと考えております。

それと、まだ正式な文書はきておりませんが、6月8日か9日のどちらかの日にワールドマスターズ・ゲームズの国際委員会の方が現地視察に来られる予定になっておりま

す。これについても、まだ文書がきておりませんので、正式な日程等はわかっておりませんが、ご報告させていただきます。

以上です。

【浅井教育長】 ただいまの報告で、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。ないようですので、次に「近畿高校駅伝事業について」、事務局よりお願いします。

【松本課長】 近畿高校駅伝につきましては、6月6日、7日で実施予定となっております。午前中に高等学校体育連盟の陸上競技部の方が市長のところにあいさつに来られた後、昼から、まずキャルグレーションといいまして、コースについての用意をして次の日、朝4時から夜中まで現地の方の測定を行うことになっております。そのコースにつきましては、警察の方にも許可を得ておりまして、できればこの間に正式なものを作ってパーマネントでコースの指定をいたいと考えております。

以上です。

【浅井教育長】 ただいまの報告で、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。ないようですので、次に、「当面の行事予定について」に移ります。

各課長から報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

特にないようですので、これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後2時20分